

議 長 日程第9「議案第63号令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第63号令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ174万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,947万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明をさせていただきます。令和3年度に予定されている介護報酬の改定に基づくシステム改修費が今回の補正の主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明をさせていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から御説明をいたします。款の3国庫支出金、項の2国庫補助金、目の5事業費補助金は、87万1,000円の増で、歳出の町村情報システム共同事業組合システム改修費負担金及び介護認定審査会システム改修費負担金、計174万2,000円の2分の1を補助金として歳入するものでございます。

款の6繰入金、項の1一般会計繰入金、目の2その他一般会計繰入金として、先ほど一般会計補正予算で御議決賜りました介護保険事業特別会計繰入金と同額の87万1,000円を歳入するものでございます。

次のページをお開きください。歳出について説明をいたします。款の1総務費、項の1総務管理費、目の1一般管理費は、介護報酬の改定に伴うシステム改修のため、町村情報システム共同事業組合への負担金を138万4,000円増額するものでございます。

款の1総務費、項の3介護認定審査会費、目の2認定審査会負担金は、国より配信される介護認定システムのバージョンアップに対応するため、足柄上衛

生組合へ負担金を35万8,000円増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第63号令和2年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。この後、総務文教常任委員会の時間としておりますので、委員長の指示をお願いします。12月7日は午前が産業厚生常任委員会、午後が総務文教常任委員会です。委員長の指示に従って大会議室で付託された議案等の審査をお願いします。12月8日は午前に産業厚生常任委員会の時間をとっております。委員長の指示に従って大会議室で付託された議案等の審査、報告書の作成をお願いします。午後3時より議会全員協議会を開催し、終了後、本会議を開きますので、定刻までに御参集ください。本日は御苦労さまでした。

(12時01分)